

平成28年度第2回宮崎県総合教育会議 議事録

日 時：平成29年2月6日(月) 15:30～17:00

開催場所：宮崎県庁本館2階講堂

出席者：宮崎県知事 河野俊嗣

教育長 四本孝

教育委員 島原俊英、東秀一、宇田津真理子、松山郁子

発言者	内 容
司会 (総合政策部長)	それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第2回の宮崎県総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行役を務めさせていただきます総合政策部長永山でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず始めに、河野知事からご挨拶を申し上げます。
河野知事	<p>第2回の宮崎県総合教育会議への、皆様の御出席に感謝申し上げます。</p> <p>教育に関する重要事項について協議・調整するため、この会議が設置され、今年度は昨年5月に第1回を開催し、大変時間が限られている中で、3つのテーマ、「若者定着対策」、「主権者教育の取組」、「いじめ防止対策」を議論しました。また、それ以外の場でも、皆さんと意見交換の場を設けさせていただきました。</p> <p>第2回となる本日は、前回より時間をとり、防災、それから文化という2つのテーマで協議したいと考えております。まず、防災面に関していいますと、本県も、台風災害や、過去には、口蹄疫、鳥インフルエンザ、いろんなものが発生しておりますので、「常在危機」ということを県政の1つの柱に据えて、危機管理能力の向上、防災力の向上に努めているわけですが、子どもたちを預かる学校現場において防災面というのは、大変重要な課題であろうかと思っております。南海トラフ巨大地震、さらには、新燃岳等の火山噴火への対応等、いろいろ危機管理というものがあり、本日は、そういったものを踏まえて、議論させていただければと思います。</p> <p>次に、文化力の向上ということで申しますと、3年後の東京オリンピック・パラリンピックと同じ年に、本県では国民文化祭の開催を予定しているところであります。</p> <p>例えば、スポーツでいうと、9年後の国体、障害者スポーツ大会を見据えて、施設であつたり、整備であつたり、スポーツの振興に努めていく、競技力向上に努めていく、一つの締切効果で取組を進めていくわけですが、この国民文化祭というのも、文化力の向上というものを、記紀編さん記念事業1300年の集大成の年ということで、大変重要なものと位置付けて取組を進めて参りたいと思っております。その中で、教育の現場の果たす役割というのも非常に大きいものがあるかと思っておりますので、今日は、こういったテーマで意見交換をさせていただければと思います。</p> <p>爽りある議論となること、また、ざっくばらんに活発な意見交換ができればと思っておりますので、御協力をお願いしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしく願います。</p>
司会	ありがとうございました。なお、春日委員におかれましては、急遽、欠席となりましたことをご報告いたします。

発言者	内 容
	<p>それでは、議事に入りますが、今、知事からありましたように、本日は、「学校の防災体制及び防災教育について」、「文化力の向上について」、この2点について行いたいと思います。</p> <p>まずは、「学校の防災体制及び防災教育について」でございます。まず、危機管理課から県全体の防災対策について説明を行います。</p>
危機管理局長	<p>危機管理局長の平原でございます。</p> <p>資料1の1ページを御覧ください。下の方にページ番号をふってあります。</p> <p>本県の危機管理の主な取組経緯でございますが、本県では、左の方に書いてありますように、アメリカの同時多発テロなどによる危機管理意識の高まりを受けまして、平成16年度に危機管理局を設置し、危機管理指針の策定など、危機管理体制の整備を図ってきております。</p> <p>個々の説明は省略いたしますが、左側に書かれております台風14号ですとか鳥インフルエンザなどの、県内での災害の発生、あるいは、東日本大震災などの発生を踏まえまして、右側に記載されていますように自然災害だけでなく、様々な危機事象に対する備えを進めてきているところでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。想定されていますいろいろな危機事象の中でも、現在最も発生が懸念されております南海トラフ巨大地震への対応について、御説明いたします。</p> <p>被害想定でございますが、まず、震度は、沿岸部を中心に、13市町で最大震度7、その他の市町村でも、最大震度6弱以上の震度となることが想定されております。</p> <p>また、3ページの津波の高さでございますが、串間市で最大の17mとなり、最短で日南市に14分で到達するということが想定されているところでございます。</p> <p>次に、4ページの地震・津波による被害でございますが、これは発生時期ですとか、時間によって異なってくるわけですが、最大で、死者数約3万5千人、全壊建物約8万9千棟、避難者は1週間後でピーク時が約40万人、電気等のライフラインも、甚大な被害を受けるということが想定されております。</p> <p>5ページをお願いいたします。学校関係ということで、津波浸水想定区域内にある学校の数でございますが、右側の表に記載のとおり、私立学校も含めまして、県全体で、小学校36校、中学校19校、高校8校、特別支援学校2校の計65校となっております。</p> <p>例といたしまして、左の宮崎市が作っております津波ハザードマップにありますように、宮崎港周辺を例にしてありますが、○で示しましたとおり、港小、櫛小、櫛北小が浸水するというようになっております。</p> <p>また、避難所に指定されておりませんので、記載はないのですが、宮崎海洋高校も浸水区域内にございます。</p> <p>次に、6ページをお願いいたします。本県では、このような被害想定を踏まえまして、平成25年12月に、「新・宮崎県地震減災計画」を策定いたしております。この計画では、図のように、約3万5千人の死者のうち、津波によるものが約89%、建物倒壊によるものが約11%ということで、ほとんどこの2つで占められているということで、真ん中にありますように、建物の耐震化率を90%に、住民の早期避難率を70%に高めることで、死者数を約8,600人にまで減らせると見込んでおりまして、さらに避難場所の確保ですとか、避難訓練等の実施等によりまして、限りなく被害を減らすということを目指しております。</p>

発言者	内 容
	<p>7ページをお願いいたします。南海トラフ地震をはじめといたしまして、大規模災害に対する減災対策を進めるために、平成25年度に、大規模災害対策基金を設置いたしまして、下に書いてございます「危機に対して的確に行動できる人づくり」、「避難の確保」、「災害対応能力の強化」、「広域連携体制の充実・強化」の4項目を柱に各種の事業を集中的に実施してきております。</p> <p>ソフト事業が中心でございますが、津波からの避難場所を確保するというところで、8ページの写真のとおり、盛土高台ですとか津波避難タワーの整備など、ハード事業にも取り組んできているところでございます。</p> <p>9ページを御覧ください。御承知のように、東日本大震災では、学校における津波からの避難において、対照的な事例が発生をいたしております。</p> <p>まず、左の岩手県の釜石市では、1,000人以上が犠牲になる中で、全児童生徒の99.8%が無事避難をいたしております。特に、下の写真にございます釜石東中学校と鵜住居(うずまい)小学校の児童生徒は、「津波てんでんこ」と言いまして、地震が発生したら、一人ひとりがすぐに避難をするという考えを実践しまして、地震直後から教師の指示を待たずに避難を開始いたしまして、保育園児やお年寄りを助けながら高台に走り続けて、全員が無事避難をしているという事例でございます。</p> <p>一方、右側の「大川小学校の悲劇」と言われる事例は、宮城県石巻市の大川小学校で、地震発生後、職員が45分間児童を校庭に待機させた後、近くの堤防に避難させて、ほとんどの児童と職員が津波で犠牲になったというものでございます。この件では、遺族が市と県に賠償を求めて提訴いたしまして、1審では、約14億円の賠償を命ずる判決がなされて、現在、双方が控訴をしている状況でございます。</p> <p>10ページを御覧ください。説明いたしました、避難がうまくいった方の釜石市でございますが、こちらでは、群馬大学の片田教授の指導を受けまして、東日本大震災発生の数年前から、防災教育カリキュラムですとか手引を作成をいたしまして、日頃の教育に、防災教育を組み込みまして、防災訓練等を行うなど、継続的な取組を行っております。右上の「想定にとらわれるな」、「最善をつくせ」、「率先避難者たれ」という「避難3原則を徹底」するため、学校や地域で積み重ねられた防災教育や避難訓練等が実を結んで、ほとんどの児童・生徒の命が守られたと言われております。</p> <p>次に、11ページでございます。本県の地域防災計画における学校の役割等についてでございます。まず、予防対策としては、防災教育の充実に努めることとし、児童生徒に対しては、体系的な防災教育を行い、災害発生時に適切な判断や行動選択ができる児童生徒等の育成に努めることや、より実践的な防災訓練により、危機予測・危機回避能力の向上に努めることなどを定めております。また、教職員に対しましては、実践的な防災教育や防災管理等のあり方について研修や訓練を実施し、学校現場で組織的かつ的確な対応ができるようにしなければならぬとされております。</p> <p>下の方の囲みでございますように、危機管理局におきましても、みやぎシェイクアウトや出前防災講座、県民防災教室等に取り組んでおりまして、例年、各学校からも多くの参加をいただいております。今後とも、御活用をいただきたいと考えております。</p> <p>12ページをお願いします。災害発生時の応急対策、実際に発生した時の応急対応につきましましては、地震・津波発生時における児童生徒の安全を最優先に確保することとし、学校ごとに、危機管理マニュアルの策定や、避難訓練等の実施、職員の非常招集方法の周知などを行うこととされており、災害時は、適切な緊急避難の指示を行うことなどが定められております。</p>

発言者	内 容
	<p>この他、13ページにかけまして、就学援助、学校給食、環境衛生、心の健康、教育の再開について定められております。</p> <p>なお、資料にはありませんが、多くの学校は、災害時の避難所に指定されておりますので、避難所運営への協力ですとか、避難所運営との調整などのことも学校の大きな役割のひとつと考えております。</p> <p>以上のように、大規模災害から児童・生徒の命を守るために、学校の果たす役割は、大変大きいものがございますので、今後とも、相互に連携・協力しながら、防災・減災対策を推進してまいりたいと考えてございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
司会	<p>はい、ありがとうございます。県全体の考え方について、説明をさせていただきました。それでは、学校現場での取組について、公立、私立それぞれの立場から、学校政策課、そして文化文教課から説明をいたします。</p>
学校政策課長	<p>公立学校における防災体制及び防災教育の取組についてご説明いたします。はじめに、県教育委員会の取組についてであります。</p> <p>資料の15ページをご覧ください。（1）防災に関する「学校安全教育推進校」の指定につきまして、本年度は、県立高等学校4校を指定し、防災体制及び防災教育の充実のための実践を行ってまいりました。推進校の実践成果につきましては、次年度の「学校安全指導者研修会」で発表いたします。</p> <p>（2）「高校生防災リーダー養成」につきましては、各県立高校の代表生徒116名と学校安全推進リーダー等の教職員40名が参加いたしました。研修会では、専門家の指導による「災害図上訓練」や「避難所運営の図上シミュレーション」や県教育委員会が作成いたしました「宮崎県防災教育資料集」や「防災DVD教材」の活用について研修をいたしました。</p> <p>（3）県立学校における「防災士」の養成支援につきましては、防災士の資格を持つ職員が所属していない県立学校に対して、職員の資格取得の支援を行いました。昨年度末の定期異動により、防災士の資格を持つ職員が所属していない学校8校に対しまして、学校安全推進リーダーなど各学校1名の教職員に対しまして、旅費や受講料、登録料等の防災士資格取得にかかる経費を支援いたしました。</p> <p>（4）市町村教育委員会との「学校安全担当者会」につきましては、各市町村教育委員会の学校安全担当指導主事等に対しまして、防災など学校安全に関する専門的研修を行うとともに、協議等を通して相互の情報交換や連携を深め、学校安全の充実を図ってまいりました。</p> <p>（5）「学校安全指導者研修会」につきましては、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員424名が参加いたしました。研修会では、学校安全教育の3領域でございます生活安全・交通安全・災害安全について、専門家による講義や昨年度の防災教育推進校による実践発表を行いました。</p> <p>資料の16ページをご覧ください。公立学校の取組についてであります。今回は、文部科学省が本年度調査いたしました「平成27年度 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」の結果を使用しております。</p> <p>（1）「危機管理マニュアル」の策定状況につきましては、県内の全ての公立学校におきまして策定されており、防災に関する事項が盛り込まれております。</p>

発言者	内 容
	<p>(2) 施設、設備の整備状況につきましては、「緊急地震速報受信システム」を設置している学校は学校全体の37.0%、157校でございます。学校種別で見ますと、小学校は全体の28.9%にあたる69校、中学校は28.6%で38校、高等学校は94.9%で37校、特別支援学校については13校全てで設置されております。</p> <p>資料の17ページをご覧ください。(3) 職員研修の実施状況につきましては、校内研修を実施している学校は学校全体の66.5%、282校でございます。学校種別で見ますと、小学校は64.9%にあたる155校、中学校は70.7%で94校、高等学校は61.5%で24校、特別支援学校は9校となっております。また、校外研修を実施している学校は学校全体の99.8%、423校でございます。学校種別で見ますと、小学校1校を除いて、中学校、高等学校、特別支援学校、全ての学校で実施されております。</p> <p>資料の18ページをご覧ください。(4) 児童・生徒への防災教育の実施状況につきましては、全ての学校種におきまして、学校行事として行っている学校が、42.6%と最も多く、次に学級活動が25.1%となっております。</p> <p>(5) 防災訓練の実施状況につきましては、県内の全ての公立学校で実施されております。実施回数は、全ての学校種におきまして、「2回～3回」という学校が最も多く、学校全体の66.3%となっております。</p> <p>続きまして資料の19ページをご覧ください。(6) 備蓄の状況につきましては、災害時に備えて何らかの備蓄を行っている学校は学校全体の50.2%、213校でございます。学校種別で見ますと、小学校は全体の47.7%にあたる114校、中学校は54.1%で72校、高等学校は38.5%で15校、特別支援学校は12校となっております。つぎに具体的な備蓄品としましては、「救急用品・医薬品」が25.9%で最も多く、続きまして「食料」、「飲料水」の順となっております。</p> <p>資料の20ページをご覧ください。(7) 地域や関係機関等との連携状況につきましては、学校の施設が避難所となった場合に備えて、市町村防災担当課や地域住民等との連携体制が図られている学校は学校全体の57.1%、242校でございます。学校種別で見ますと、小学校は全体の58.2%にあたる139校、中学校では58.6%で78校、高等学校は51.3%で20校、特別支援学校は5校となっております。</p> <p>また、危機管理マニュアルや避難訓練等を外部専門家がチェックあるいは助言する体制が整備されている学校は、学校全体の19.3%82校でございます。</p> <p>資料の21ページをご覧ください。最後に、防災対策及び防災教育の課題についてでございます。(1) 危機管理マニュアルにつきましては、実際に機能するかどうか、専門家の協力を得た訓練等をもとに検証し、見直しや改善の一連のプロセスを担当者だけでなく、全職員が関わりながら計画的に行う必要がございます。</p> <p>(2) 施設、設備の整備につきましては、地震発生時には、地震を感知したと同時に安全確保のための初期対応をできるだけ早期に図ることが必要であることから、小学校、中学校において「緊急地震速報受信システム」の設置を各市町村と連携しながら、推進していく必要がございます。</p> <p>(3) 職員研修につきましては、各学校におきまして、事前、発生時、事後の三段階での危機管理に対応した研修を行うことが求められております。また、各学校の学校安全の中核となり、研修の推進役としての役割を担う教員であります安全教育推進リーダー</p>

発言者	内 容
	<p>一の養成を継続して取り組んで行く必要がございます。</p> <p>(4) 防災教育につきましては、防災教育が単発的な取組にならないよう各教科の授業と関連付けるなど日頃の取組を学校安全計画にしっかり位置付けて行う必要がございます。</p> <p>(5) 防災訓練につきましては、学校だけではなく、市町村の防災担当部局や地域住民と連携した防災訓練を行うなど、いかなる場合でも安全に対処できるよう工夫して実施する必要がございます。さらに、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している場合には、その特徴や個別の配慮事項について全職員で共通理解を図り、それを想定した訓練が必要でございます。</p> <p>(6) 備蓄につきましては、災害時に児童生徒が学校に待機することを想定しまして、必要となる物資等を準備するとともに、その保管場所について検討する必要がございます。さらに、学校施設が地域の避難所となっている場合には、各市町村の防災担当部局と管理場所、備蓄物資の内容、管理者、管理方法等について、あらかじめ協議しておく必要がございます。</p> <p>(7) 地域や関係機関等との連携につきましては、避難所運営は本来的には市町村の防災担当部局が責任を有するものではございますが、担当者に引き継ぐまでに一定期間を要することが想定されます。特に災害規模が大きい場合には、市町村の担当者が全ての避難所に配置されず、教職員が避難所の開設や運営等について中心的な役割を担う状況が考えられます。そこで、事前に市町村の防災担当部局や地域住民等関係者と体制整備を図り、できる限り地域住民等が主体的に避難所の開設や運営ができる状態を作っておくことが必要でございます。</p> <p>以上で、学校政策課の説明を終わります。</p>
文化文教課長	<p>続きまして、文化文教課長の神菊でございます。</p> <p>資料1の23ページをお開きください。</p> <p>「私立学校における防災体制及び防災教育の取組について」ご説明いたします。</p> <p>私立学校につきましては、ただ今、教育委員会からの説明と同様に、文部科学省による調査結果に基づきまして、同じ項目について、ご説明いたしますが、平成23、25、27年度と、年次的な経過も含めてご説明したいと思っております。</p> <p>まず、「1 学校の取組」の(1)危機管理マニュアルの策定状況については、図表1のとおり、25校中21校策定から、24校策定と上昇しております。なお、この未策定の1校につきましても、今年度策定済みでございます。</p> <p>また、当該マニュアルにおいて、防災に関する事項を盛り込んでいる学校につきましても、図表2のとおり、15校、17校、22校と上昇しております。</p> <p>防災に関する事項が盛り込まれていない2校につきましても、今年度記載されているところでございます。</p> <p>24ページをお開きください。次に、(2)施設、設備の整備状況の「施設の耐震化」については、震度6強程度の地震において建物倒壊等のおそれがないということになりますが、図表3のとおり、74.5%から、80.1%、85%と上昇し、140棟中119棟が耐震化を果たしております。これは、全国私立平均をやや上回っている状況でございます。しかしながら、現在、21棟が耐震化に至っていない状況であり、その内訳は、耐震診断未実施が3棟、耐震化が必要とされながら工事未実施が18棟となっ</p>

発言者	内 容
	<p>ております。</p> <p>次に、「緊急地震速報受信システム」については、図表4のとおり、2校、4校、6校設置と全国平均を大きく下回っている状況でございます。</p> <p>次に、25ページをご覧ください。(3)職員研修の実施については、図表5のとおり、20校、11校、14校実施と東日本大震災直後に比べ大きく減少し、全国平均も大きく下回っている状況であります。また、校内研修の一部では、消防署や自衛隊等からの外部講師を招いており、校外研修では、県教育委員会主催の研修会への参加が主なものとなっております。</p> <p>次に、(4)児童・生徒への防災教育の実施については、主に「学校行事」、「学級活動」の時間を活用して、防災訓練や外部講師等による講話等が行われております。</p> <p>26ページをお開きください。(5)防災訓練の実施については、図表7のとおり、下段を御覧いただきたいのですが、平成27年度は24校が防災訓練を実施し、このうち、14校は年2回以上実施しております。なお、1校が未実施となっておりますが、これは当該学校が、本調査は地震や津波など自然災害に対する防災訓練に関する調査と誤解したためございまして、実際は火災避難訓練を実施しておりますので、実際のところは全校で実施しているということになります。また、記載のような取組例が見られるところがございます。なお、私立学校では4校が津波浸水想定区域内に所在しておりますが、全ての学校におきまして津波被害を想定した訓練を実施しております。</p> <p>(6)の備蓄については、棒グラフの飲料水などの備蓄を行っている延べ学校数は、計13校、14校、17校と増加しているのに対して、青線の折れ線グラフでございますが、何らかの備蓄を行っている学校の割合は、60%、52%、48%と減少し、全国平均を大きく下回っております。このことは複数の備蓄を行う、意識の高い学校が増加しているのに対して、何ら備蓄を行わない、やや意識の低い学校が依然として多いことを示すものと考えております。また、記載のような取組例が見られるところがございます。</p> <p>27ページをご覧ください。(7)地域や関係機関等との連携については、図表9のとおり、避難所運営に備えた地域との連携体制が整備されているとする学校は、13校、12校、14校で、横ばいの状況にあり、全国平均を下回っている状況となっております。14校の内訳としては、宮崎市内のすべての私立中・高等学校12校が指定避難所となっていることから、連携が図られているものであり、これ以外には2校のみが連携を図っているところであります。</p> <p>また、外部専門家との連携体制については、図表10のとおり、外部専門家がチェック・助言する体制が整備されているとする学校は、4校、8校、4校にとどまっており、全国平均を下回っている状況にあります。</p> <p>次に、28ページをお開きください。ここまで、私立学校における取組状況を説明いたしました。その課題等をまとめたものであります。</p> <p>「危機管理マニュアル」については、各学校の防災体制を構築する上で基本となるものであり、定期的に必要な検証・見直しを行い、実効性のあるものにしていくよう、今後指導に努めてまいります。</p> <p>「施設、設備の整備」については、各学校が耐震化を計画的に進めていますが、引き続き児童生徒の安全確保に努めていく必要があると考えております。また、施設の耐震化が進んでいない事例がある理由としては、資金的な問題がその主な理由と考えており</p>

発言者	内 容
	<p>ますので、今後も着実な調査・工事の実施と合わせて、計画的な資金の確保等についても、指導に努めてまいります。</p> <p>また、緊急地震速報受信システムには、学校において本システムを校内放送等と組み合わせることにより、特に人的な被害の低減に効果が見込まれるものでありますので、今後、システムの情報提供等に努めるなど、設置に向け、指導してまいりたいと考えております。</p> <p>「職員研修」については、学校安全指導の中核となる職員の養成は、人的・物的被害の低減を図る上で、これもまた大変重要でありますので、校内研修はもとより、校外研修に職員を派遣するなど積極的な取組が図られるよう指導に努めてまいります。</p> <p>「防災教育」及び「防災訓練」については、児童生徒の防災に対する実践力をより高めるため、防災をテーマに教科の専門性を生かした授業や、様々な状況を想定した防災訓練を行うよう、今後指導してまいりたいと考えております。</p> <p>「備蓄」については、保管場所の確保や費用負担など課題もございますが、全学校において、一定程度の備蓄を行うなど災害への備えを行う必要があると考えております。</p> <p>なお、現状では、学校による防災意識の差が大きい状況と考えられますので、今後、指導に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>「地域や関係機関等との連携」については、学校の第一義は、児童生徒の安全の確保であります。災害が発生した際は、指定避難所ではない学校でも地域住民が避難してくることが想定されております。このため、地域の指定避難所となっている学校が、日頃から地域住民や地元市町村等との連携を緊密に行いながら、防災体制を整備することはもちろんでございますが、指定避難所となっていない学校においても、地域住民等と合同で防災訓練を実施するなど連携して取り組むこと、また危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を充実させるためには、外部専門家がチェック・助言する体制づくりが必要であると考えております。</p> <p>県では、私立学校が行う防災教育に要する経費の一部を支援しているほか、私立学校長会等さまざまな機会を捉え、防災教育をはじめ学校安全指導に関する周知、啓発や情報提供等行っているところでございますが、今回、まだまだ不十分なものが見受けられたところでございます。引き続き、必要な支援・指導・助言を行い、私立学校における防災体制及び防災教育を、さらに推進してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
司会	<p>資料の説明は以上でございます。ここから意見交換にうつりたいと思います。学校の防災体制及び防災教育につきまして、御意見なり、御質問でもかまいません。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。マイクを使って御発言いただければと思います。</p> <p>それでは、島原委員からお願いします。</p>
島原委員	<p>いろいろな取組をされていることがわかりました。</p> <p>私も、大川小学校に実際に行きまして、現場を見てきました。</p> <p>いろいろな知識とか、定期的な避難訓練はしていたのだと思います。時間が経てば経つほど、だんだん危機意識が薄れてくるということがあるとすれば、まさに宮崎はまだまだ危機意識が足りないのではないかと感じております。防災教育で、例えば、防災士の教育で地域を歩いて、そこに何かあるとか、どういうところに危険があるとかを確認しますが、そのようなシミュレーション的なことを行うべきだと思います。</p> <p>学校では時間には限りがあると思いますが、身近に感じられるようにするためにも、今後、そういうことも増やしていくことが必要かなと思いました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。大川小について何かありますか。</p>
河野知事	<p>今のポイントは、後段の危機意識を高めていく必要性ということですね。大川小について9ページに写真があります。このアングルからの写真を見たのは初め</p>

発言者	内 容
	<p>てです。海から4 kmぐらいの場所にあるということで、かえって海から遠いということが今回の悲劇につながったのではないかという指摘や、自分がその場においても巻き込まれた可能性があるという防災の専門家からのコメントもありました。</p> <p>この裏山も相当な急傾斜ですよね。だから、責任がないということを行っているわけではなしに、それはそれで教訓として今後どう生かしていくかというところでありませう。</p> <p>ご指摘のように、危機意識を学校現場としてどう高めていくか、維持していくかということが1つの課題だと思います。</p> <p>また、こういうときの先生方の責任は、大きな問題になりますよね。どれだけ注意をしても何かの結果が起こる可能性がある。訴訟リスクがある中で、先生方が危機意識を持ちながらも安心して取り組むことができる環境やルールづくりをどういうふうにしていくのかということ、この大川小学校の例で考える必要があるのかなと思います。</p>
司会	ありがとうございます。教育長。
四本教育長	<p>大川小の話ができましたが、まだ控訴中ですので、結論的なことは言えません。</p> <p>特に釜石と比べると、いかにも大川小はとんでもないという印象があるのですが、先ほど知事が言われたように裏山というのはすごく急傾斜であるとか、いろんな状況があったことを考えると、果たして、これ以上の判断が現実にはできたのだろうかとおっしゃられている方もおられます。ただ、結果的に大変な犠牲が出たことは事実でありますので、そこは何とかしなくてははいけない。こんなことが起こらないようにするにはならないとは思いますが、なかなか教育関係としては、厳しいところもあるのかもしれません。</p> <p>それと、先ほど島原委員も言われたのですが、これだけをとらえてどうということはないのですが、気になるのは、資料25ページの私立学校の防災教育の実施状況というのが、年を追って、少なくなっているというのはどういうことなのか。訓練などはされているのでしょうか、東日本大震災から時間が経ったからいいよということではなくて、むしろ南海トラフの地震というのはいつ起こるかかわからない、むしろ起こる可能性が近づいていると考えれば、逆に増えていかないとはいけないと思います。</p>
司会	他にどうぞ。東委員。
東委員	<p>今、話のあった危機意識ですけれども、私もそのように、意識が薄れているのではないかなと思っております。学校では、学力の向上や体力向上等が、喫緊の課題といわれていますが、やはり、自分の命を守る、他人の命を守るというのが、一番大切なことだと思います。</p> <p>小中学校において、避難訓練が実施されます。火災を想定したり、台風を想定したり、地震を想定したりということで、この資料にありますように平均2～3回実施されているということですが、やはり自分が現場にいたころを思い出すと、形骸化、マンネリ化していると思います。</p> <p>ある日、ある時間に静かに教室で子どもたちが待っている。何を待っているかということ、教頭先生が非常ベルを押して、「避難しなさい」と言う放送を待っている。そして、決められたコースを通過して、校庭に集まって、点呼を受ける。そして、「3分50秒で最後の学級が校庭に来ました」「早かったですね」「よかったですね」と終わった後に校長が話しをします。小学校では担任の先生が一日中ついていますけれども、中学校、高校においては、教科担当で毎時間変わります。地震、火災、その他津波等は、いつ、何時に、どこで起きるかわかりません。実際は、教科担任、国語の先生であったり、美術の時間であったりと違うのですが、訓練においては、学級担任が指示をする。</p> <p>避難訓練を11回実施するという学校もあります。命を守ることは、学力向上より大切なことですので、時間があれば、11回でも、12回でもやる必要があると思います。</p> <p>形骸化ということ言えば、私は、ある学校で避難訓練の時に、一人の生徒に、「トイ</p>

発言者	内 容
	<p>レにおってくれんか、避難訓練が終わるまで」と頼んで、実施しました。校庭にみんな集合して、学級委員長が点呼して、学級担任に。学級担任が学年主任に。学年主任が校長に。「全員無事集合しました」と報告がありました。無事ではない。一人隠れている。訓練の形骸化、マンネリ化とはそれですね。次の学校でも同じことをしてみました。一人足りないということで、報告まで、それこそ時間が何分もかかりましたが、これこそ、避難訓練が成功したのではないかと私は思いました。</p> <p>命に関わることでありますから、2、3回と限らず、何回でも練習する、いつ、どこで非常ベルが鳴るか分からない状態でもいいのではないかと思います。また、延岡市の方では、高校生、中学生でしたが、幼稚園生を誘導して避難した。高原町では、火山の噴火があったということを想定して、避難して、自宅に保護者が連れて帰るまでの訓練をしたとかありました。このように、地域と一緒にあった避難訓練というの必要なのではないかと思います。以上です。</p>
司会	<p>ありがとうございました。他に何か御意見、御質問等あれば、形骸化の話がでていましたけれども、学校政策課から何かありますか。</p>
学校政策課長	<p>先ほど言いましたように、防災リーダー、教員の研修を引き続き、継続的にやる必要があります。24年、25年に各学校に防災士を2人ずつ養成したのですが、その後、転勤で、各学校によっては、防災士が1人もなくなる状況が出てきました。今年も、防災士のいなくなった8校に対して、防災士になるための費用、登録料を負担しております。そのような取組を継続して行っております。</p>
司会	<p>私立学校についても、先ほどご指摘がありました。</p>
文化文教課長	<p>先ほどご指摘いただきました職員研修の実施状況につきまして、確かに、東日本大震災以降、ちょっと危機意識が遠のいていると言えるかと思います。今後、校長会等を通じまして、しっかり指導して参りたいと思います。なお、私立学校には、把握している限り、防災士は1人しかいない状況でございます。不足している件につきましても指導してまいりたいと思います。</p>
司会	<p>この問題について、知事から追加的にございますか。</p>
河野知事	<p>学校でよく話題になるのが、子どもたちが学校管理下にある場合と、放課後や、休みの日の管理下でない場合をどう考えるのかということ、特に、管理下でない場合の安全性の問題がありますね。</p> <p>管理下の場合も、ハード面、ソフト面があります。まずは校舎等の耐震化、土砂崩れなどハード面の安全面、それから大川小学校で問題になったような、避難のソフト対策。そういったものを整理して考えていく必要があると思います。</p> <p>それから、災害発生直後の安全性の確保と、それ以降の避難場所になる可能性がある場合の避難所運営への関わり方等の問題もあるということ、話を伺いながら思っております。特に、公立学校の場合、耐震のデータが特になかったのですが、避難所を受け入れる場合の、体育館の様々な構造物が、今どの程度チェックができていないのか、耐震性が確保できているのかということもチェックする必要がある。</p> <p>それから、避難場所ですが、避難場所になる学校の場合は、先生方も特別な体制なり、避難所運営に関わることがあるのかということ。それから、備蓄という問題がある。宮崎学園やウルストラでは生徒全員が購入するというおもしろい取組だと思いましたが。</p> <p>県としましても備蓄を増やすために、異動のとき、水とかを買って、持っていくことにより一般備蓄品を確保していこうというのがあります。ただ、学校で避難場所になる、ならないの兼ね合いで、全ての学校で、それをやる必要があるのかどうかということがありますね。</p>
司会	<p>この話題について、他に御意見があれば、どうぞ。</p>
松山委員	<p>教育現場というのは、やっぱり、地域の中核施設として避難場所になったり、教育で、意識を高めるとか、重要な役割をもっていると思います。</p>

発言者	内 容
	<p>小学校の子どもがいるのですが、現場の先生も努力されていて、子どもたちに教育をするだけでなく、例えば、宿題として、登下校中に地震があったときにどこに逃げるかということ、家族で話し合っ書いてきてくださいとか。そういった保護者も含めた意識を高めるような教育をされているなど感じております。釜石市の事例があげられて、これはすばらしいなと思います。やはり、無意識に避難できるように、徹底した教育を継続して、実施されている。</p> <p>各々の生活環境で、どういった震災がくるか想定できないということで、学校の教育はとても重要だと思うのですが、それぞれの場面だけではなくて、意識はされているのですが、やはり横断的な防災訓練というか、地域も含めた、保護者も含めた意識付けというのを、教育関係だけではなく、県全体で徹底して、継続してされるという方向が、私としては理想的ではないかと考えました。</p>
司会	ありがとうございます。宇田津委員はいかがでしょう。
宇田津委員	<p>私は、保護者の立場で申し上げたいのですが。</p> <p>学校教育の中では、防災教育だったり、避難訓練だったりされています。地域でもしており、県でもされている。もちろん企業さんもやっていると思います。でも、それぞれが、つながっていない。そこをつなげているものが、私たち保護者だと思います。学校で避難訓練があります。保護者はそこがわかっているかという、よくわかっていない。</p> <p>避難先となる学校に、実際に、避難してきました。そこで、やっぱり、活躍するのは、私たち年代の保護者ではないかと思いますが、そういう訓練は実際には行われていません。どういった備蓄があるのか、学校施設の中で、例えばシャワー室があるとか、トイレはここにあるかというところの訓練が実際はなされていない。地域の防災訓練でいくと、高齢者の方はよく参加されます。ところが、私たち、保護者年代の方達というのが、なかなか行けていない。そこは、やはり、すごく、まずいと思います。いざ災害があったときに、動ける私たちがしないといけない部分というのはあって、かなり、私たちの力は活用されると思うんですね。</p> <p>そういった時に生かせるように、地域、学校、子ども、保護者、全員が何か一堂に会する必要がある。そこはやはり県の方が、例えば、「保護者さんと学校と一緒にやましようか」というような取組、「避難訓練だけではなくて、災害が起こった後にどういう連絡をしたほうがいいのか」というような取組を呼びかけてもらって、実際に、このような取組が行われることが必要だと思います。</p> <p>もちろん、災害はいつ起こるか分からない、どこで起こるか分からないことなので、やはり、危機意識をもつ必要があります。例えば、家庭の中でそういった危機意識をもつというのは、例えば、海に遊びにいき、「ここで津波が起きたらどうしよう。ここで帰るところを、こっち向きで帰ろう」とか、考えることだと思います。</p> <p>自然というものが、人間は太刀打ちできないものなんだということを、しっかりと子育て世代の私たちがきちんと意識できるように、防災教育や連携を行うことが必要だとすごく思います。</p> <p>文化力の向上の方も同じで、保護者のつながりがきちんとできていれば、子どもに教育として伝えられると思っております。</p>
司会	<p>ありがとうございます。一応予定の時間になりましたので、1つ目の話題はここまでということにします。さまざまな課題の御指摘も受けましたし、具体的な提案も受けたと思っております。危機管理も含めて、今の意見を踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。また、大切な課題ですので、この場でももう一度、深掘りをしていくことも想定していく必要があると思って聞いておりました。</p> <p>それでは、2番目の話題に移らせていただきます。「文化力の向上について」でございます。文化文教課、生涯学習課、文化財課の順に説明をいたします。</p>
文化文教課長	文化文教課でございます。

発言者	内 容
	<p>資料2の1ページをお開きください。「文化力の向上について」ご説明いたします。</p> <p>県では、県民の皆様が、さまざまな文化に触れ親しみ文化活動に参加する機会を充実させるため、宮崎国際音楽祭などの既存の芸術文化事業と連携を図りながら、記紀編さん1300年記念事業、国民文化祭の開催、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開等を契機とし、地域における文化活動の気運を高めるとともに、文化活動を活性化させ、本県の文化力の向上を図ることとしております。</p> <p>「文化力」とは、「文化の持つ、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力」とされております。</p> <p>それぞれの事業等について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、記紀編さん1300年記念事業は、平成32年は日本書紀編さん1300年に当たることから、受け継がれてきた伝承や伝説、伝統芸能等の地域の文化資源や観光資源等を、事業の集大成として、県内外に強く情報発信するものであります。</p> <p>次に、文化プログラムは、オリンピック前大会の終了後から次回開催までの期間に実施されるものであります。</p> <p>東京大会では、去年9月から4年間がその時期となりますが、2012年（平成24年）のロンドン大会に際しては、あらゆる地域で、演劇、ダンス等の多角的な文化や魅力が紹介され、高い評価を得たところでありました。</p> <p>現在、文化プログラムについては、以下のとおり、組織委員会、国、東京都において、それぞれ、記載の観点、目標等から事業の展開が図られております。</p> <p>2ページをお開きください。参考としまして、ロンドン、リオデジャネイロ大会における写真を添付しておりますので、ご覧くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、別紙資料を添付しております「天孫降臨から日本のひなたへ」という資料、これは、今月19日に県立芸術劇場において、本県初の東京2020応援プログラムとなるものでありまして、本県の文化プログラムキックオフイベントとして開催するものでございます。是非ご参加いただければと思います。あわせて第22回宮崎国際音楽祭のリーフレットも添付しております。こちらも合わせて御覧いただければと思います。</p> <p>3ページをご覧ください。国民文化祭でございます。国民文化祭は、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促す「文化の祭典」とされています。</p> <p>本県は、平成32年の開催地内定を昨年11月に受けたところであります。</p> <p>主な内容としては、開会式・オープニングフェスティバル、分野別フェスティバルとなりますが、開催は、県民の文化活動に対する意欲を高めるとともに、人材や団体の育成等を通して、本県文化振興を図る上で大きな意義があり、開催を契機として、文化活動の活性化や、魅力ある地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、記紀編さん1300年記念事業を通して磨き上げてきた本県の「宝」を全国に発信する絶好の機会であることから、その集大成として開催するものでもあります。</p> <p>参考としまして、平成27年の鹿児島大会の写真を添付しておりますのでご覧ください。</p> <p>4ページをお開きください。文化振興ビジョンの改定についてであります。</p> <p>文化振興ビジョンは、県の文化振興に関する基本的な方向性を定めるとともに、県が行う具体的な施策を明らかにしたもので、文化に関する県政運営及び県民全体で共有する指針となっております。</p> <p>ビジョンにつきましては、社会情勢や本県の文化振興を取り巻く諸情勢の変化、これまでの課題等を踏まえるとともに、国民文化祭の開催、文化プログラムの展開等を見据え、本県の芸術文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、今年度中に改定することとしております。これまでに、文化を考える懇談会の開催やパブリックコメント等を実</p>

発言者	内 容
	<p>施したところであります。</p> <p>図をご覧くださいまして、ビジョンの主な内容についてご説明します。</p> <p>左の地方創生からの「本県文化を取り巻く社会情勢」とその右側の県民が文化に親しむ機会の充実からの「本県文化の現状と課題」を踏まえ、これに対応するために、ビジョンを改定するもので、中央の基本目標として記載しておりますが、①文化が暮らしの中に息づき、あらゆる人々が文化に親しむみやざき ②文化を担う人材が育ち、交流し、連携し合うみやざき ③文化の力で地域の個性と魅力を発信し、発展するみやざき 通しております。</p> <p>下段の基本的な方向性、また、施策の展開につきましては、別冊でつけております「みやざき文化振興ビジョン」の改定素案で、教育委員会に関連の深いもののうち、主なものについてポイントをしばってご説明させていただきます。</p> <p>宮崎文化振興ビジョン改定素案を御覧いただきたいと思います。19ページをお開きください。まず、「県民だれもが文化に親しむ機会の充実」では、本文の5行目になりますが、特に「子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため、学校教育とも連携し、本物の芸術文化の鑑賞機会や体験機会の充実を図る」としています。20ページになりますが、③の「子どもが学校や地域で文化に触れる機会の充実」では、「学校において子どもたちや保護者及び近隣住民を対象に、優れた音楽、古典芸能を鑑賞する機会の提供」、また、⑤の「文化や芸術を学習する機会の充実」では、「子どもたちを対象とした楽器の体験講座、美術鑑賞・創作教室の開催」、「芸術に関する教科・科目の教育内容の充実を図る」としております。</p> <p>次に、22ページをお開きください。⑫でございます。「芸術家との交流」では、「芸術家を学校に派遣し、子どもたちが質の高い公演を鑑賞・体験する機会の確保等」を図ることとしております。</p> <p>23ページをご覧ください。「文化活動を支え育む環境の整備」では、⑭の「文化芸術に携わる教員の研修機会の充実」において、「教員を対象とした専門外部講師による実技講習会や鑑賞教育に係る研修会による教員の指導力向上」、⑮の「文化活動を支える専門的人材の育成支援」では、「総合マネジメント能力を備えた人材を育成するための文化施設、行政職員を対象とした講座等の実施」、「県立文化施設が地域文化の拠点通して機能を充実するための専門職員の育成・確保」を図ることとしております。</p> <p>26ページをお開きください。⑳でございます。「地域文化の拠点としての機能の充実」では、27ページになりますが、「県立図書館は人づくりと地域づくりに役立つ図書館を目指し、県内図書館のフロントランナーとして関係機関と連携して積極的な事業の展開」、「県立美術館は美術文化の拠点として、（28ページになりますが、）県民に親しまれる美術館を目指すとし、活動の充実を図るため調査研究に取り組む」、「県総合博物館は、県内博物館の中核施設、教育機関としての機能を発揮」、29ページになりますが、「西都原考古博物館は調査研究を進めるとともに、県内外の考古学の成果の積極的な発信」、「埋蔵文化財センターは資料の整理保管、公開、普及事業による保護の推進」をそれぞれ図ることとしております。</p> <p>恐れ入りますが、32ページをお開きください。「文化資源の保存・継承」では、㉒にあります「文化財の調査、指定・登録の推進」、㉓の「ユネスコ無形文化遺産・世界文化遺産登録に向けた活動の推進」、33ページになりますが㉔の「文化財の保護・継承を担う人材や団体の育成支援」、㉕の「地域の伝統文化の継承」では、「伝統文化に誇りを持ち、次世代へ引き継いでいけるよう後継者の育成、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会を中心とした調査、保存継承活動に対する支援」、㉖の「食文</p>

発言者	内 容
	<p>化の継承」では「食育を通じた食文化の継承」、34ページになりますが、⑳の「ふるさと学習の充実」では、「地域や学校の特色に応じた体験活動の推進、小中学校の伝統文化等の学習の推進」を図ってまいります。</p> <p>35ページをお開きください。「特色ある文化資源の活用」につきましては、㉑、㉒にありますように「文化資源の掘り起こし」や「情報発信」に努めてまいります。</p> <p>39ページをお開きください。「全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上」では、国民文化祭等の全国的文化イベントの開催を契機として、さらに文化に親しむ機会となるよう取り組み、魅力ある地域づくり、文化活動の持続的な発展につなげるため、本県文化の発進力の強化を図ることとし、41ページになりますが、㉓の「県民総参加による取組」、㉔の「地域文化を担う人材の育成」、㉕の「各主体によるネットワークの構築」を図ることとしております。次に、42ページになりますが、㉖の「多様な文化交流の促進」では、「県民が新たな文化の創造、地域の魅力の再発見の契機とする」としております。</p> <p>43ページをお開きください。各主体に期待される役割について記載しております。恐れ入りますが、44ページになりますが、㉗の学校等の役割として、「学校教育や課外活動を活用し、郷土の歴史伝統文化の大切さを教える場として、また人間性や感受性を育む場を通してさまざまな芸術文化に触れる機会の提供が期待され、地域住民にとって、文化を生かした地域づくりの拠点としての機能が期待される」としております。</p> <p>以上が、ビジョンの説明でございますが、恐れ入りますが、資料2の5ページにお戻りください。これまでご説明した事業・取組等について、年度ごとにその実施イメージを表したものであります。2020年（平成32年）を目指して本県文化力の向上、また将来の文化芸術振興の基盤づくりに努めてまいり所存であります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課でございます。6ページをお開きください。</p> <p>文化力の向上に関しまして、当課が所管する2つの社会教育施設であります県立美術館と県立図書館の取組について説明いたします。</p> <p>県立美術館では、県民に美術品の鑑賞機会を提供する展覧会、美術創作の意欲や技術の向上を図る講座などを実施しております。</p> <p>展示としましては、県立美術館の収蔵作品を展示するコレクション展や全国の美術館等と連携し、優れた作品を展示する特別展、宮崎県の在住者等から公募し、入選作品を展示する宮崎県美術展などを実施しております。</p> <p>講座としましては、子ども美術教室や18才以上を対象にした実技講座を実施しております。また、県民ギャラリーやチャレンジギャラリーでは、県民の作品発表や鑑賞の場とするとともに、郷土出身等の若手作家育成のために県立美術館施設を提供しております。他にも、県立美術館から、離れた地域に住んでいる県民に対し、美術にふれ、文化芸術に親しむ機会の充実を図るためアウトリーチ活動を実施しております。県立美術館収蔵の国内外の作品等を展示する「旅する美術館（たびび）」や作家が住民等と連携し、創作活動を行う「わがまちいきいきアートプロジェクト」を実施しております。</p> <p>次に、県立図書館では、本県の継承すべき歴史・文化を学ぶ宮崎県文化講座や郷土に関する調査研究に基づいた「宮崎県史料」の刊行、貴重資料のデジタルアーカイブ化などを行っております。</p> <p>また、宮崎の神話・民話継承人材の育成としまして、次世代に語り継ぐため、「語り部養成講座」や語り部が一堂に会する「語り部のつどい」を開催しております。</p>

発言者	内 容
	<p>以上で説明を終わります。</p>
文化財課長	<p>文化財課でございます。</p> <p>文化財課からは、各所管施設のアウトリーチ活動や、神楽の取り組みについて説明いたします。</p> <p>資料の7ページをお願いします。1の「みて ふれて 体験する 文化財活用促進事業」であります。(1)事業の目的・背景にありますように、この事業は、総合博物館、埋蔵文化財センター、西都原考古博物館が県内各地に出向いたり、それぞれの施設の特長を生かしながら、本県の文化財を活用した展示会や講座等を開催することで、本県の自然や歴史について学ぶ機会を創出するものであります。</p> <p>①の総合博物館「どこでも博物館事業」であります。博物館の展示室や収蔵資料などを体験できる3D映像を作成し、これらを活用した展示や出張講座を行うものであります。</p> <p>次に、②の埋蔵文化財センター「ふるさと発掘!埋文キャラバン事業」であります。これは県内の発掘調査などにより出土した遺物の移動展示会を開催したり、移動展示会の開催地周辺から発見された土器や石器について県民向けの相談会を実施するものであります。</p> <p>次に、③の西都原考古博物館「甦れ!古代ロマン 復元住居再生事業」であります。考古博物館には古代復元住居を屋外展示しておりますけれども、この住居の老朽化に伴う改修を県民参加型イベントとして実施するもので、改修の様子を一般公開、記録することにより、今後の学習活動に生かしたいと考えております。</p> <p>最後に、2の「めざそう神楽の世界無形文化遺産!みやぎの民俗芸能活性化事業」であります。</p> <p>(1)の事業の目的・背景であります。現在、ユネスコ無形文化遺産の登録を目指した取り組みを推進しており、登録に向け、これまで以上に県民の気運醸成や県外へのアピールが必要となってくることから、神楽の調査研究、映像の記録や公開、ガイドブックの作成を行うとともに、県外の神楽団体と連携を図り、神楽が次世へ継承できるようにするものであります。</p> <p>(2)の事業内容であります。県内外の有識者で構成する神楽魅力発信委員会による調査・研究を進めるとともに、県内神楽のガイドブックの作成や、ホームページによる映像の公開など、県内外に本県神楽の魅力を発信いたします。</p> <p>また、県外の神楽団体との連携を進め、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた推進体制を構築いたします。昨年11月に、九州各県の国指定の神楽10団体と九州神楽ネットワーク協議会を設立したところであり、今後、さらに県外神楽との連携を進めていきたいと考えております。</p> <p>文化財課からは以上であります。</p>
司会	<p>説明は以上でございます。この話題を選んだのは、説明しましたとおり、国民文化祭等と様々な動きがあることと、新しくビジョンを改定して、文化力の向上、文化の振興に県全体をあげて取り組む必要があるということで、今回、この話題を選ばせていただいたところでございます。</p> <p>それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いします。</p> <p>それでは、島原委員。</p>
島原委員	<p>県内には、200を超える、本当に、たくさんの神楽があり、すばらしいと思います。例えば、観光客の方が来られて、宮崎市内で常設で楽しめるようなことがないのかなと思っています。</p> <p>それと、記紀編さん1300年に関連して、日向でも「カムヤマト」というイベントや、神武天皇の行路をたどって熊野まで行こうという取組などいろいろなことをやって</p>

発言者	内 容
	います。各地域の記紀編さん1300年に向けての盛り上がりを、何かもっと県をあげてできないかと思っています。いかがでしょうか。
司会	それでは松浦課長から発言をお願いします。
総合政策課長	前職が記紀編さん記念事業推進室長でありましたので説明します。 そういった動きを起こしていきたい。市町村の御協力も必要ですし、できれば観光サイドとかを含めて、盛り上げを図っていければと思います。 いろんな仕掛けをやっていると思います。仕掛けは、前職の時に、種まきをして参りましたので、それが、平成32年（2020年）の集大成に向けて、うまく形ができてくればいいと思っています。そういうことをイメージしながらやっている最中だと思いますので、それを楽しみにしていただければと思います。
司会	神楽殿については、いろんな議論がこれまでもありました。県内の神楽が一堂に会するような場所づくりについて、だんだんそういう気運が高まりつつあると認知はしております。 具体論はありませんけれども、そういうことを、まな板に載せるところまで、宮崎の神楽の認知度が高まってきたと私自身は思います。
河野知事	議論の前提として、先ほど、防災の面において、学校現場における片田先生の話もあり、学校と防災ということを考えていたと思うのですが、この文化力に関しては、学校における文化教育というところに焦点をあてなくても、広く議論していいということですね。 そこにずっとこだわっていました。防災というのは、片田先生も言われましたけど、子どもたちに防災教育をやることによって、それが家庭にも広がる、地域にも広がっていくという効果があるということでしたけど。たぶん文化は、学校発ということにこだわっていると、すごく狭くなってしまふ。 むしろ、今は、記紀編さんのご指摘もいただきましたが、いろんな施設で取り組んでいること、例えば、明日ある若山牧水賞だとか、国際音楽祭だとか、こういう取り組んでいることを、いかに子どもたちを含めて、幅広く県内に波及させていくのかというふうに考えると、防災の議論とは、ベクトルが逆だなと思いつつ、学校にこだわって考えていたので、これから軌道修正します。
司会	ありがとうございました。その他、ご意見があればどうぞ。
東委員	神楽のことですけど、東京オリンピックの開会式でも、この神楽が舞われると、国民文化祭にいい影響を与えるのではないかと思います。国民文化祭では、いろいろな企画を、されるでしょうけれど、今、出ています神楽も1つ中心になるのではないかと思います。 神楽殿を作って、宮崎で見てもいいし、私は、それぞれの地域に出かけて行って、神楽なり、郷土芸能なりを見る観光ツアーなどもあっていいのではないかと思います。高原町の方では、祓川神楽という、真剣を使った舞もありますし、椎葉の方もありますし、高千穂もあるわけです。そのうちの高千穂コースを考えてみました。 昔から、宮崎は、バスガイドが有名でしたので、原点に戻って、バスガイドをつけて、高鍋の名所を見たり、都農のワインを飲んだり、日向の馬ヶ瀬によったりしながら、高千穂に行って、高千穂で実際の神楽を見る。国民文化祭が、10月過ぎ開催でしたら、県内の神楽は時期的には、ちょうど2月頃ですから、特別に、舞ってもらおうということになるのでしょうか。 以前、西臼杵に勤務したときに、素人でも舞わしてくれる場面がありました。夜中2時頃に、面をつけて、袴を着て、踊りました。非常にいい体験で、写真に撮ったら、本当に舞っているように見える。できれば、見るだけではなくて、神楽を舞う体験ツアーがあってもいいのではないかと思います。
司会	ありがとうございました。他にどなたかございませんでしょうか。
四本教育長	知事から、学校と関係がなくていいのかというお話がありました。国民文化祭という

発言者	内 容
	<p>のは、「国民」ですから、大人が中心の文化祭だと思います。私は、去年、高文祭、全国の高校の文化祭に行ってきました。高校生のものすごい熱気、パワーをすごいなと思いました。今度、うちの県でやる、国民文化祭では、できるだけ、高校生を多く参加させていくといいと思っています。</p> <p>以前、口蹄疫が流行った時に、うちの県で高文祭をやるのかやらないのかという話があって、結果としてやって、成功しました。やはり、自分の県でそういうのあるときに、高校生で参加できる年代というのは、その時の高校生しかいない。できるだけ、国民文化祭に、高校生とか、もちろん小中学生、若い人が参加できることを、考えているところであります。</p>
司会	<p>ありがとうございました。来年度基本構想を作りますので、そのあたりをしっかりと踏まえて参りたいと思います。</p> <p>他にありませんか。宇田津委員、先ほど地域の話がされましたけど。</p>
宇田津委員	<p>神楽だったり、地域の伝統芸能では、後継者が少ないことに苦慮されたり、その団体をまとめる人達の高齢化で、とても大変だと聞きます。</p> <p>そうした時に、地域とのつながりということで、子どもをもつ保護者が、そこに参加して下さるといい。見るだけでもいい。</p> <p>これは、正しい意見かどうかわかりませんが、自治会の加入率が減っていたりとか、隣近所とのつきあいが希薄になったりということも耳にします。私は実際、自治会に入っていますけれども、班に入らない人達、または脱退する人達というのも、実際のところあります。私たち保護者と高齢者とのつながりができると、もちろん、文化だけではなく、もっと、もっと宮崎が一つになると思います。子どもを通じて、子どもを間にに入れて、できるだろうなということをしごく思います。</p> <p>文化の向上とか文化力の振興については、文化となると、イメージなのですが、好きな人はものすごく好き、あんまり興味の無い人は、あんまり興味が無い。しかし、興味が無い人も、例えば、大きな、本物のコンサートを聴きにいったり、クラシックを実際に聴いたりすると、すごく感動したという体験や経験ができるのに、意外と食わず嫌いなところがあって、行かれてない。文化がどうしても弱いなという人には、最初の第一歩目のきっかけの機会があるといいなと思います。</p>
司会	<p>ありがとうございました。松山委員は何かございませんか。</p>
松山委員	<p>第1の議案が学校に特化したものだったので、文化的なものが学校とどう関わっていくのかなというところで考えていたのですが。</p> <p>宇田津委員と重なるのですが、子どもの頃から本物の文化に親しんで、たくさん、そういう文化を経験して、成長するということや、教育機関としても、そこを重点的に行うということは、国民文化祭の成功につながると思います。しかし、そのために、ハード面というか、予算の関係もあるでしょうし、なかなか教育関係だけでやりきれるかということ、とても難しいところなのかなと思います。やはり文化というとお金がかかるところもあると思うので、そのところは、県全体通して、やはり協力して、目標に向かって、進めて行けたらなど、個人的な見解ですけれども、そう思いました。</p>
司会	<p>知事、この話題について何か。</p>
河野知事	<p>たくさんあります。神楽などの伝統文化の後継者という話がありましたが、先日、ここで、神楽に取り組んでいる若手の後継者との意見交換というものがありました。神楽をやっておられる家庭にいる人は自然に入っていくというものもありますが、びっくりしたのは宮崎ブーゲンビリア空港の「からくり時計」を見て、神楽に興味をもって、やることになったという話でした。</p> <p>先ほどもご意見がありましたが、何かに接することによって、興味をもって、グッと入っていく。文化のよさに触れていく。そして、後継者を増やしていくということもあるだろうと思いました。やはり、学校現場で、神楽であったり、神話であったり、郷土の歴史であったりそういったものを教えてもらいますと、それがベースになって、引き</p>

発言者	内 容
	<p>込みやすいとか、そういう話がありましたので、学校の果たす役割はもちろん大きいと思いますが、やはり、いろんな形で文化に触れる機会を増やすということが、子どものみならず、文化力の向上というテーマでは、非常に重要じゃないかなということを思いました。</p> <p>音楽祭でも、子どものための音楽会を2回に増やしたり、地域でのコンサートを増やしました。短歌では、若山牧水賞だけでなく、いろんな短歌甲子園、子どもが参加するようなものもやっているということで裾野が広がっています。この国民文化祭が大人だけのものにとどまらず、子どもたち、また学校現場も含めて、いろんな展開ができればなと思います。</p> <p>それと、スポーツとの対比でいうと、国体であれば、一定の基準があって、そこに向けて、施設整備を行っていき、競技力を上げていこう、天皇杯もとろうと、そういう締切効果でレベルアップがあるわけですが、国民文化祭というのは、そこまではないですよ。どういう施設整備が必要かとか、どういうところまでやらないといけないということではない、でもそれをやることによって、いろんな文化団体の刺激になって、そのレベルアップにつながるというのはあると思います。それでは、それをその後はどうつなげていくのかというのは、国体と比べると、もっと課題があるので、意識をしていかないといけない。特に、記紀編さん1300年というのは、ここで1つ切れますから、せっかくの盛り上がりはどうつなげていくのか、それ以外の文化も含めて、どうやっていくのかというところが、国民文化祭後の大きな課題だと思います。</p> <p>ビジョンというのを取りまとめたところでもありますので、いろいろ接する機会を増やしていくということも重要ですね。</p> <p>別の話題になりますが、神楽は、本県にとってずいぶん重要なコンテンツだと思います。今、川崎市と包括連携をやっており、「じゃ、文化面で連携していこう」となったところ、川崎市は神楽に興味があるということでした。ですから、外から見ている人からみると宮崎の神楽はそれだけ価値がある、興味を持たれているものです。</p> <p>もちろん現場に運んでいくツアーもいいのですが、やはり、高千穂の観光神楽みたいなものを、この宮崎市内でもできると、観光面、文化面のアピールにもつながっていくと思います。</p>
司会	<p>ありがとうございました。まだまだ話し足りないのですけれども、予定した時間になったものから、予定されていた2つのテーマについては、ここで終わりたいと思います。</p> <p>その他、協議事項以外で、ご意見等あればお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか、それでは、熱心な議論、意見交換ありがとうございました。それでは、最後に、知事から、ごあいさつをいたします。</p>
河野知事	<p>ありがとうございました。前回より時間を延長して、テーマを絞ったわけではありますが、まだまだしゃべり足りないなと自分自身思っておりますし、委員の皆様も、そうであろうかと思えます。こういう場、これ以外の場も含めて、これからも、いろんな形で、コミュニケーションを深めて、教育の振興ということをお互いの立場で考えていきたいと思っておりますので、御協力お願いしまして、締めめの挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>それでは、これを持ちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>